

鳥取県アイドリングストップ推進条例(仮称)に関する県民の皆さんの意見

意見応募総数 14件

(内訳：電子メール7件、県民室・県民局3件、郵送2件、来庁2件)

| 意見の概要 |
|--|
| 事業者には徹底した指導を行うこと。条例文を明記した携帯可能なグッズを住民に配布し、住民同士で注意を促すことが必要。 警察だけの監視では限界があるので住民の参加が必要である。運転中の携帯電話使用禁止の条文も加えると良い。注意してもやめない悪質なドライバー・会社には罰則が必要である。 |
| 条例は良好な生活環境の実現のために最低限必要な条例。例外規定は必要最小限とするべき。また罰則は条例の実効性を確保する上でも絶対必要であり、警察の全面的な協力が不可欠である。駐車場管理者には、その利用者にアイドリングストップを徹底させる義務を課すべき。「自動車以外の機械等」についても自動車と同様に扱うべきである。 |
| 環境問題を考えれば、アイドリングストップに関する施策は重要。事業者の責務に関しては、運転者への指導を主としたものとし、経営的負担を配慮する。 |
| 県内の企業と連携し広くアピールし、個人の意識改革を向上させることが重要。チラシの配布、ポスターの掲示、認証者のステッカーの付着等の様々な手法で普及してほしい。 |
| アイドリングストップの活動は大変重要。そのためには、県民から声が上がってくるのが一番。ステッカーを配りみんなに貼ってもらって参加してもらおう運動が大事。 |
| 観光バスにおいては、夏季の車内温度は幼児死亡事故等もあるほど過酷である。乗客に健康・安全を提供する立場として協力する為に、許可される「再始動の時間」を各施設で明示していただきたい。 |
| 総論賛成。タクシー等においては、お客様が居る場合、客待ち等アイドリングストップをしがたい場面も多くあるが、従業員一人ひとりが参加することに大きな意義がある。 |
| 個々の運転手の考え方が重要。条例の導入にあたっては、結果が目に見える工夫が必要である。 |
| エンジンを止めているかどうかわかる表示を、発光ダイオード等でつければよい。 |
| その他の意見 |
| ぜひ条例を作ってほしい。近年家の前に客待ちのタクシーが深夜まで並んで、アイドリングをしっぱなし等生活環境がおびやかされている。タクシー会社に言っても、1週間ほどでもとに戻ってしまう。早く条例を作って、このようなことを改善してほしい。 |
| 条例の内容は、現段階では評価できる。 |
| 条例制定に賛成。資源保護のためにも積極的な推進を応援する。 |
| 「条例の概要」に関する誤字の指摘 |
| 鳥取市内は信号が多い。信号の改善を願いたい。 |